

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第95期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 原 耕作
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 井戸垣 篤広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 内海造船株式会社東京支社 （東京都品川区南大井6丁目26番3号（大森ベルポートD館）） 内海造船株式会社大阪支社 （大阪市此花区西九条5丁目3番28号（ナインティビル））

（注） 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期連結 累計期間	第95期 第3四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自2018年 4月 1日 至2018年12月31日	自2019年 4月 1日 至2019年12月31日	自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	20,405	25,861	27,629
経常利益 (百万円)	337	182	379
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	256	137	305
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	288	137	305
純資産額 (百万円)	7,933	8,038	7,951
総資産額 (百万円)	30,955	35,736	32,397
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	151.25	81.17	180.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.63	22.49	24.54

回次	第94期 第3四半期連結 会計期間	第95期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年10月 1日 至2018年12月31日	自2019年10月 1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.66	32.24

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、個人消費は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減により落ち込んでいる。また、外需の減速等により製造業を中心に輸出が減少するなど、企業収益の回復には鈍化がみられた。世界経済においては、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題の影響、中東情勢の緊迫化など、経済情勢の不安が高まり、先行き不透明感が強まっている状況にある。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の経営成績については、新造船の売上対象隻数が前年同四半期に比べ3隻増加したため売上高は増加し、258億61百万円（前年同四半期比26.7%増）となったものの、前年同四半期に比べ、売上対象となった船の収益性が低かったことなどから、営業利益は2億67百万円（前年同四半期比31.0%減）、経常利益は1億82百万円（前年同四半期比45.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億37百万円（前年同四半期比46.3%減）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(a)船舶事業

新造船市場においては、短期的には海運市況の回復はみられるが、世界的な環境規制の動向を様子見る動きがみられ、新造船商談は停滞している。また、資機材価格が上昇傾向にある一方で、新造船供給過剰により船価の回復が遅れており、採算面において厳しい状況となった。

改修船工事においても、修繕費用の抑制により、国内及び国外造船所との熾烈な競争を余儀なくされ、採算面において厳しい状況となった。

この結果、当第3四半期連結累計期間の船舶事業全体の経営成績については、売上高254億48百万円（前年同四半期比27.7%増）、セグメント利益9億96百万円（前年同四半期比10.3%減）となった。受注については、新造船3隻（フェリー）、修繕船他で161億51百万円を受注し、受注残高は、新造船18隻他で598億52百万円（前年同四半期比3.4%減）となった。

(b)その他

陸上・サービス事業については、公共・民間設備投資は、企業収益の回復の鈍化により弱さがみられるが緩やかに増加している。個人消費については消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減により落ち込み、依然として厳しい経営環境が続いた。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の経営成績については、売上高8億64百万円（前年同四半期比4.4%増）、セグメント利益8百万円（前年同四半期比49.4%増）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 財政状態の状況
 (連結財政状態)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	増減
総資産	32,397	35,736	3,339
負債	24,445	27,698	3,252
純資産	7,951	8,038	87

総資産は、前連結会計年度末の323億97百万円から33億39百万円増加し、357億36百万円となった。
 これは主に、現金及び預金が増加したことによるものである。

負債は、前連結会計年度末の244億45百万円から32億52百万円増加し、276億98百万円となった。
 これは主に、支払手形及び買掛金、前受金、長期借入金が増加したことによるものである。

純資産は、前連結会計年度末の79億51百万円から87百万円増加し、80億38百万円となった。
 これは主に、利益剰余金が増加したことによるものである。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(5) 研究開発活動

当社グループ全体の研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億5百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	因島工場 (広島県 尾道市)	船舶	クレーン 3基	1,996	-	自己資金 及び借入金	2020年6月	2022年12月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,253,000	2,253,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,253,000	2,253,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
自2019年10月1日 至2019年12月31日	-	2,253	-	1,200	-	416

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 557,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,690,400	16,904	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	2,253,000	-	-
総株主の議決権	-	16,904	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	557,600	-	557,600	24.75
計	-	557,600	-	557,600	24.75

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,486	13,230
受取手形及び売掛金	8,721	9,370
商品	1	2
仕掛品	308	374
原材料及び貯蔵品	149	186
その他	1,262	1,127
貸倒引当金	7	10
流動資産合計	20,922	24,281
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,838	1,751
構築物（純額）	1,182	1,126
機械装置及び運搬具（純額）	1,006	1,119
土地	4,701	4,701
その他（純額）	393	383
有形固定資産合計	9,122	9,082
無形固定資産		
その他	241	211
無形固定資産合計	241	211
投資その他の資産		
投資有価証券	2,029	2,007
退職給付に係る資産	40	124
その他	127	115
貸倒引当金	86	86
投資その他の資産合計	2,110	2,160
固定資産合計	11,474	11,454
資産合計	32,397	35,736

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,459	9,008
短期借入金	3,635	3,792
未払費用	884	1,096
未払法人税等	37	14
前受金	4,969	5,735
船舶保証工事引当金	115	68
工事損失引当金	209	169
その他	246	410
流動負債合計	17,557	20,295
固定負債		
長期借入金	4,600	5,145
再評価に係る繰延税金負債	802	802
退職給付に係る負債	1,260	1,215
資産除去債務	71	71
その他	154	168
固定負債合計	6,888	7,402
負債合計	24,445	27,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	6,287	6,373
自己株式	2,016	2,016
株主資本合計	6,142	6,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294	279
土地再評価差額金	1,585	1,585
退職給付に係る調整累計額	71	56
その他の包括利益累計額合計	1,808	1,808
純資産合計	7,951	8,038
負債純資産合計	32,397	35,736

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
売上高	20,405	25,861
売上原価	19,144	24,709
売上総利益	1,261	1,152
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	236	237
その他	636	647
販売費及び一般管理費合計	873	885
営業利益	387	267
営業外収益		
受取配当金	14	13
為替差益	17	0
受取地代家賃	14	14
その他	4	3
営業外収益合計	50	32
営業外費用		
支払利息	74	70
支払保証料	10	36
その他	15	9
営業外費用合計	100	116
経常利益	337	182
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	10	9
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	14	9
税金等調整前四半期純利益	324	173
法人税、住民税及び事業税	73	7
法人税等調整額	6	27
法人税等合計	67	35
四半期純利益	256	137
親会社株主に帰属する四半期純利益	256	137

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	256	137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	14
退職給付に係る調整額	18	14
その他の包括利益合計	31	0
四半期包括利益	288	137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	288	137
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

(前連結会計年度)

2014年度に調達した借入金残高のうち265百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

2015年度に調達した借入金残高のうち885百万円については、下記の財務制限条項が付されている。
各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

2016年度に調達した借入金残高のうち1,475百万円については、下記の財務制限条項が付されている。
各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

2017年度に調達した借入金残高のうち1,995百万円については、下記の財務制限条項が付されている。
各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

2018年度に調達した借入金残高のうち2,565百万円については、下記の財務制限条項が付されている。
各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

(当第3四半期連結会計期間)

2015年度に調達した借入金残高のうち442百万円については、下記の財務制限条項が付されている。
各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

2016年度に調達した借入金残高のうち1,032百万円については、下記の財務制限条項が付されている。
各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

2017年度に調達した借入金残高のうち1,567百万円については、下記の財務制限条項が付されている。
各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

2018年度に調達した借入金残高のうち2,137百万円については、下記の財務制限条項が付されている。
各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

2019年度に調達した借入金残高のうち2,707百万円については、下記の財務制限条項が付されている。
各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	462百万円	498百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	33	20	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	50	30	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	19,922	482	20,405
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	345	345
計	19,922	827	20,750
セグメント利益	1,110	5	1,115

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,110
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	728
四半期連結損益計算書の営業利益	387

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	25,448	412	25,861
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	451	451
計	25,448	864	26,313
セグメント利益	996	8	1,004

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 （差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	996
「その他」の区分の利益	8
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	737
四半期連結損益計算書の営業利益	267

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日）
1株当たり四半期純利益	151円25銭	81円17銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	256	137
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	256	137
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,695	1,695

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

内海造船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 俊之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。